

犬を飼ったら

登録と狂犬病予防注射をしましょう！

狂犬病は、人間を含む全ての哺乳類に感染し、発症するとほとんどが死んでしまう恐ろしい病気です。
世界では、年間約5万5000人も命が失われています。
海外からの侵入に備えて飼い犬に予防接種することが必要です。

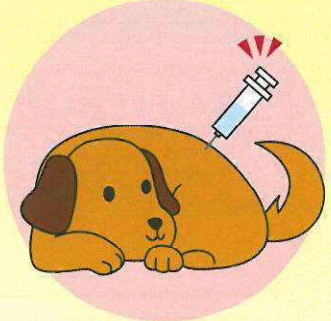
1 登録すること

生後91日以上の子犬を飼いだしたら、30日以内に登録が必要です。
登録をすると鑑札が交付されます。



2 犬に狂犬病予防注射を受けさせること

愛犬が狂犬病にかかることを予防し、人への感染も防ぐことができます。
室内犬、体格の大小に関係なく、毎年1回狂犬病予防注射を受け、注射済票の交付を受けなければいけません。



3 鑑札と済票を犬に着けなければいけません

誰が見ても登録と注射を受けた犬だとわかるようにしなければなりません。
行方不明になった時にも飼い主の元に帰る可能性が高くなります。



飼い主には狂犬病予防法によって以上のことが義務づけられています。
違反した場合は20万円以下の罰金が科せられることがあります。

犬の所在地、飼い主の住所、犬の所有者が変更になった場合及び
飼い犬が死亡した場合は届出が必要です。